

〔資 料〕

看護系大学臨地実習指導における 臨床実習指導者と教員の連携について

竹 村 眞 理¹⁾ 山 崎 さやか¹⁾

小 俣 萌¹⁾ 山 田 真 衣¹⁾

Cooperation between clinical practicum instructors and faculty
members for guidance in clinical practicum

TAKEMURA Mari, YAMAZAKI Sayaka, OMATA Megumi, YAMADA Mai

要 旨

開学部初めての基礎看護学実習Ⅱの実施に向けて、行った準備と、実習施設によって異なる実習指導体制に対する各々の教員の対応の実際、臨床実習指導者との連携、学生への関わりの実際について振り返り、次年度の実習に向けての課題と対策を考えた。

看護の臨地実習においては、教員と臨床実習指導者との連携がなによりも重要であり、教員は「学生と患者と臨床実習指導者との関係形成を支援」し、時に「学生の代弁者」となり、学生の実習環境を整える役割を担っていることが明らかになった。そのためには、学生の既習した知識・技術を理解し思考力を刺激する教育力と共に、コミュニケーション能力と臨床実践能力をつけていく必要があることが問われている。また、臨床側においては、教員が患者の病態・ケア内容等患者情報を把握し、それらに対する新しい知見をもち臨床実習指導者と共に患者に向き合う学生への学習支援を具体的に共有することを期待していることが分かった。

キーワード：臨地実習指導者と教員の連携

臨地実習指導計画

事前準備

1) 健康科学大学 看護学部 看護学科

はじめに

健康科学大学看護学部看護学科では、開学部2年目で初めての基礎看護学実習Ⅱを本年7月に実施した。担当が決まった段階で看護過程を学修することを目標に準備をし、実習施設の臨床指導者の方々と連携して実習指導を実践した。松木¹⁾らは、看護学における臨床実習について「臨床実習は、教員と実習指導者および病棟の看護師全員の協力的体制によって成り立っているため、教員と実習指導者は常に連絡調整を密にし、学生指導に対してそれぞれの役割を果たしていかなければならない。両者はともに質の高い看護の提供を前提としているが、どちらかといえば臨床側は患者を中心とした働きかけであり、学校側は学生を中心とした働きかけであるといえる。従って実習指導者は患者に責任を持ち、教員は主に学生に責任を持ち互いに、情報交換しながら指導にあたる」と説明している。

このたび実習指導をする機会を得たが急遽の事態であったため、十分な準備と指導が出来ていないと漠然と思っていた。実習指導に関する先行文献では「臨床実習指導者と教員との連携」を結論の最重要点として報告しているものが多いが、その具体的な実践報告は、見当たらなかった。私達は、今後の実習指導計画立案の資料にするために、実践を振り返り臨床実習指導における教員と臨床実習指導者の連携について考察を加えた。

看護基礎教育における臨地実習の位置づけ

看護基礎教育において臨地実習の位置づけは、学生の学修の進捗が教養科目から専門科目と専門分化していく中で、各看護学科目の最終段階として各々の看護学実習として配置されている。看護学実習の名称の変化として1989年（平成元年）の指定規則は「臨床実習」、1996年（平成8年）の指定規則は「臨地実習」を使用している。「臨床実習」から「臨地実習」という用語への変更は実習と学内の実習室における演習（学内実習）を明瞭に区別する1989年の変更の意図に加え看護の需要、活動の場の拡大を反映している²⁾。

杉森³⁾は、看護師養成教育における実習教育について、歴史的に伝統的看護師養成教育型、近代的看護師養成教育型、現代的看護師養成型、専門職看護師養成教育型の4つに類型化し、専門職看護師養成教育型における実習を健康査定技術の向上や看護モデルの開発、看護教育の場における教育実践を各教育機関の個性をもって展開していると述べている。また専門職看護師教育における看護学実習を「学習が既習の知識・技術を基にクライアントと相互行為を展開し、看護目標達成に向かいつつ、そこに生じた現象を教材として、看護実践能力を習得するという学習目標達成を目指す授業である」と定義している。

また「経験は知覚による客観の認識と規定すると、体験は個々の主観に属し、客観性に乏しく知性による加工、普遍化を経ていない」⁴⁾ことから看護学における実習という授業展開は体験を経験とする学習場面として極めて重要な意味をもつと述べている。

臨地実習前の事前準備としての実習施設研修の目的および研修内容

1. 科目責任者から実習科目概要他の説明を受ける

実習科目責任者から実習要項に基づいて実習目標等の実習内容の説明と共に、実習施設並びに担当グループの学生について実習指導計画に必要とする学生の学習上の特徴について情報提供を受けた。この情報によって、受けもち学生グループのイメージを描き、実習指導計画案を作成した。学生についての情報提供について先入観を抱くことを恐れ実施していない教育機関もあるが、情報提供を受けた後に担当教員が実際に学生と向き合い自らの学生理解に基づいた実習指導計画案を修正することを前提と考えているために大いに活用すべき情報であると捉えた。

また臨床実習指導経験年数の違う教員がペアになるため、教員同士で相互に理解を深める一方で、経験年数にこだわらずに指導の実際について相互の意見交換を十分にできるように取り組んだ。

2. 実習施設への事前研修依頼を行う

1) 学部長の許可を得て、教員間で研修日程を調整し、実習指導を行う2か所の実習施設の看護部長に対して、実習準備のための事前研修の内諾をとった。手続きについては看護事務教員間で作成した研修の目的・目標・期間・研修項目について記載した書面と共に実習施設への事前研修依頼書の発送を依頼した。事前研修については大学運営関係部署の稟議を取る必要もあり日数を必要とするため、研修開始日前に余裕をもって依頼する必要があることがわかった。

2) 研修の内容は、図1に示した内容である。研修方法としては、学生の実習環境となる病棟・病院の構造・機能を知り、病棟で行われる看護の実際を知るために、病棟の日課、入院している患者の疾病の種類・治療内容について見学や職員への聞き取りにより情報収集する方式をとった。日々、流動的な変化をしている実習施設・実習病棟の理解をするためには、研修期間として、数日を必要とする。しかし、実習準備期間とはいえ、今回は、実習準備期間の一方で各々の教員は学内の講義科目を担当していた。そのため研修期間を調整し平均して1日間であった。

研修目的

教員が、基礎看護学実習Ⅱにおける実習環境調整を円滑実施するために、実習病棟の概要を知ると共に、病棟スタッフとコミュニケーションを図る。

- 目標：1. 病棟看護管理上の方針を知る。
 (看護管理の方針、看護職員の構成、看護職の勤務体制、看護業務上の約束事、実習上の留意事項等)
2. 病棟の構造を知る。
 (病室の配置、浴室・トイレ・汚物処理室・リネン室)
3. 病棟の日課と看護業務の実際を知る。
 (日中のケアの実際に参加、環境調整・日常生活援助等)
4. 入院患者の疾病・病棟で行われる治療・処置の実際・診療記録等を知る。
 (処置室の使用方法、医療廃棄物等ゴミ分別方法、衛生材料の使用、治療器具・ケア物品の消毒方法等)
5. 入院時・退院時のケアの実際を知る。
 (外来と病棟の連携、入退院時の手続き、等)

研修方法：

1. 師長・看護チームの看護師から説明を受ける。
2. 看護師について、看護の実際を見学する。
3. 教員が研修目標にしたがって、許可の範囲で、病棟探索をする。

図1 事前研修 申し込み書

3. 事前研修項目について

各施設1日(朝の申し送り～16:00)の研修を行った。師長および臨地実習指導者が我々の研修目的を達成するために、研修項目についての説明やケアの実際を見学できるように配慮した計画を立て対応してくれた。病棟の日課の説明を受けたのちに、スタッフがケアを行っている様子や、患者さんの療養生活の実態を見学した。日常生活援助技術に使用する物品や、実際の方法、病棟での取り決めなどについても詳細な説明を受けた。病棟運営に関わるルールに関することで実習において学生が患者さんに要求された

表1 学生の実習行動に関連する病院側との確認事項

1	病棟内での学習場所	
2	病棟内の荷物置き場所	
3	駐車場台数確認	19日オリ時確認後、他の班と合わせて病院へ報告し、承認を得る
4	朝の実習目標発表時間	
5	スタッフへの目標発表	
6	コピー機使用	使用ノートをコピー機に設置し、実習終了時にグループで集金し病院事務室に納金するのはどうか。

表2 研修チェック内容

		チェック欄	備考・研修メモ
1	病棟の構造		
2	病棟の設備		
3	入院患者数		
4	入院患者の特徴		疾患・年齢等
5	看護援助の特徴		
6	看護体制		
7	病棟の日課		
8	情報伝達(看護師間)の勤務開始・終了時の連絡方法		
9	看護記録の方法		
10	治療指示ー実施の流れ		
11	与薬の方法		
12	配膳の方法		
13	バイタルサイン測定		
14	病棟の週間予定		手術日 検査日(特別)
15	非常時の対処		
16	非常出口の確認		
17	医療ゴミの分別		
18	衛生材料		
19	処置室の使い方 使用後の物品の片づけ方法		

場合には、臨床実習指導者・師長につないだ方がよいことなどを考えながら説明を受けた。

4. 実習指導に対する具体的な打ち合わせ内容について

2施設とも電子カルテを使用しており、臨床実習指導者からPCの開き方、検索の仕方について説明を受け、実習の際に学生に使用してもらう際のパスワード付与や取り決めについて話し合った。臨床実習指導者のパスワードでのみ見ることができる画像データ等はその都度の情報提供してもらうことにした。

教育担当の師長から看護学生が実習に使用するケア物品を当施設が実習受け入れをしている看護専門学校同様に持ち込みとの依頼があったが、病棟の看護基準に従って実習をさせてもらうことを説明し、バイタルサイン測定器具について教員一人あたり学生数は2～3人であり測定時間が重なって困ることはおそらく無いであろうと考えたが、病

棟が自動血圧計を使用しているとのことで、学生に血圧測定は実施させたいという基礎看護学領域の意向から1台のみ血圧計を持参することにした。

帰校後、学生が実習施設をイメージできることを目的にオリエンテーションを行うための資料作成にむけて実習病棟の構造・看護体制・病棟の日課・治療している主な疾病について情報収集を行った。

実習開始直前の実習施設との打ち合わせの目的・内容

基礎看護学実習Ⅱは「看護過程を展開する」ことが、主な目的であった。基礎看護学領域の実習指導計画に従って、事前に学生に受けもち患者の疾患などについて学習できるように受けもち患者の選定を病棟に依頼した。実習開始の前週金曜日に臨床実習指導者・師長から推薦された受け持ち患者について紹介を受けた。患者の年齢・性別・疾患等基本的情報と共に、学生が前もって学習し実習に取り組めるように疾患や行われている看護技術についても情報収集した。

基礎看護学実習Ⅱの臨地実習指導の実際

1. 実習前・実習中に行った教員同士の準備、実習中の臨床実習指導者との情報共有など

今回の実習指導には、過去に教員として実習指導を実施してきた教員と、今年初めて教員としての実習指導を行う教員とがペアになって実習指導を行った。実習指導を複数で行うためには、単独で行う時と違い、実習指導計画を事前や実習中に共有しなければならないということが必須であった。

1) 教員同士の実習指導についての打ち合せ

教員のペア同士で、科目の実習目標に照らし合わせ、患者を受け持つことで学習できる内容を提示し、個々の学生の特徴をふまえてその達成レベルを設定する必要がある。個々の学生の実習学習進捗を表記することや実習中に指導計画を修正する事などを話し合った。

例えば、受けもち患者の看護の特徴をふまえて知識・技術について指導計画上の目標に設定した場合、学生はほぼ達成したが、記録用紙に整理することができなかったとする。2週間弱の初めての病棟実習であることから、整然とした記載まで不可能であっても、実習中は臨床実習指導者と一緒にケアを実施し、患者の苦痛を考え、臨床実習指導者の行ったケアの反応を観察したことを口頭で述べるができることを1段階とし、実習終了後にまとめることができる、などに段階を分けて設定する必要がある。

教員が患者情報をどのようにしてどのくらい入手できるかということは、学生の看護計画立案・実施・経過から評価する看護過程一連の指導において重要なことである。教員の情報把握も実習開始と同時にあった。日々のカンファレンス後や、実習開始前に控室で学生の実習計画案を確認し、スタッフ間の申し送り、臨床指導者との意見交換に耳をすませて可能な限り情報収集した。

2) 専門職者をめざした実習態度面への指導について

電子カルテの場合、限られた台数の中で教員が占領することができないために、臨床実習主導者との意見交換が最良の手段であった。学生がPCを使用することも情報収集の効率が悪いと判断した施設においては、プリントアウトした検査値データを病棟外への持ち出し禁止として学生に見せた。そして、検査データの書類については教員が管理した。学生が、実習生として情報管理ができるか否かを観察し、場合によっては教員の指導が必要であった。

また、オリエンテーションで説明している専門職者としての態度の育成として初学者である看護学生に、集合時間に集合する等という日常的に当たり前のルールが、医療の場においては患者の疾病の回復過程への支援に関する行為つながるとの認識を持てることを目指して、常に看護場面での学生の言動に目配りする必要があった。本人が、専門職者として援助関係のあり方を知識として知っていても、実際の看護場面で行動することがまだ難しい学生もいることを我々は把握し、患者と学生を傷つけることなく対処する態勢でいる必要を感じた。

2. 臨地実習指導の実際

1) 臨床実習指導者の配置の相違による専任教員の学生とのかかわり方

2 施設における臨床実習指導者の配置には相違があった。

① 臨床実習指導者がフリーで配置されたA施設の場合

A施設においては、看護学生の実習受け入れが初めてということから、実習指導者研修での知識を基に実践を通して考えていきたいとの要望もあり臨床実習指導者が、看護チームから離れて、学生指導専属の形で2名配置された。2名が看護チームから抜けることに対して、実習期間中の看護業務は勤務配置の調整によってカバーされると共に、師長がスタッフ業務を担当するなどの協力があった。臨床実習指導者は、学生6名を2つのグループに分け、各々が担当した。学生の受けもちの患者のケアにおいて、教員は、学生が体験した場面を学生と振り返れるように、病室担当の看護師の許可を得て教員も参加した。

教員は学生の日々の実習計画・看護計画について病棟に行く前に学生個々作成している指導計画に基づいて確認・助言した。学生は、9:00からの実習開始のため8:30からの朝の申し送りの最初から参加しなかったが、前日の患者情報は臨床実習指導者から情報提供を受けた。

学生は、臨床実習指導者とケア計画の詳細を打ち合わせた。臨床実習指導者は学生の看護計画に目を通し、学生の思考力が刺激されるような発問を繰り返し、1日を通して看護計画の評価と修正ができるような指導計画を立て実践した。教員は、臨床実習指導者の指導計画を把握し実施できる方向で学生との関わりを考え臨床実習指導者が指導中にグループの他の学生がリハビリ訓練に行く患者の移送を担当する場合、臨床実習指導者と相談し車椅子移動に同伴した。また、臨床実習指導者の指導を傍聴し、学生の反応

等を情報収集することによって午後からのカンファレンスの組み立てを考案した。

臨床実習指導者が提示する文章化された1週間の経過報告は、教員が学生の指導計画を次週に向けて修正するための資料となった。

② 臨床実習指導者が看護業務を兼任した場合

B施設においては、二週目は、病棟が手術と入退院が頻繁にあり多忙な週になった。臨床実習指導者は、数人の患者受けもちをしながら学生指導を担当した。教員は、学生が病棟で実習目的を見失い戸惑う行動がないか目配りし、学生に問題解決の方法として臨床実習指導者や看護チームに相談・報告するなどの行為を実施して見せた。教員と臨床実習指導者の意見が違う場面もあり、その際教員は臨床実習指導者の意見を取り入れた理由を学生に解説する必要があった。

臨床実習指導者から学生は初日に病棟におけるケアの週間予定を学生個々の受けもち患者の療養生活と関連させて説明を受けた。これらの情報提供から教員は、学生個々の2週間の実習展開を計画することができた。学生に直接かかわる前に、臨床実習指導者との意見交換をしながらどの部分を自分が担当すべきかを考えた。8:30の始業時に学生実習開始の挨拶をすることで、看護チーム全員が実習生の存在を認識し適宜支援をしてもらえるという臨床実習指導者の意見があり学生の同意を得て、30分早く実習を開始した。その結果、看護助手が担当しているシーツ交換・配膳なども看護助手から「学生さんの受けもちだから」と必ず学生が行えるように残してもらえた。教員は、それらの義務は看護助手が責任を持って行っている業務であるから学生には実施後に看護助手に報告するように促した。

「看護過程の実践」ということが、実習の目的の一つであり情報のアセスメントとその記録が書けない学生は、学生控室にたびたび入って情報の整理に時間を費やしていた。教員は、学生控え室で指導し、一方で病棟の状況を見に行き学生が参加したほうがよい場面があれば学生に知らせ参加を促した。

2) 学生が遭遇する看護場面における学生支援の方針

学生を主体に考え、学生の考えをよく聞き患者の治療・看護計画から外れていないように指導することを心がけた。教員は、学生が実施を迷っている場合は、学生に必要な支援者を提案し、時には不足する看護技術の補完を自ら行い、患者と学生に成功体験をもたらすようにした。たとえば、学生が、受け持ち患者の要求に対してどのように対応すべきか迷っている場合、学生に臨床実習指導者や受け持ち看護師に相談するように促した。また、学生が受け持ち患者の悪化症状や、見たことのない処置に、驚き、恐怖を感じて立ち尽くす場合、教員は、学生の手を携え患者の体や手に触れるようにし、学生が自ら患者を支えることが出来るまで一緒にいた。学生が、実施しようとしている日常生活援助技術において、技術が未熟であると教員が判断した場合、中断するのではなく教員が主になって行い、学生に支援を依頼する方向での声掛けを行い、ケアを終了するように図った。

3) 学生に対する実習支援のための環境調整

① 通学について

実習開始前に、事前研修で得た情報から実習施設概要を作成し、学生に説明を実施した。使用する駐車場については、実習施設から許可を得ている台数で調整し、必要時自家用車使用許可願いを大学に提出することを説明した。また、車両ナンバーを一覧表にして看護部に提出した。

② 体調ならびに学習時間管理について

学生が記録を書けなかった理由を聞き、助言をすると共に、朝の打ち合せ前に、臨床実習指導者に学生の実習準備状態の不十分な部分を説明し、教員としての対策を報告した。このことによって臨床実習指導者と教員で、学生がどこでつまづいているかを共有した。

③ 学生—臨床実習指導者間の関係調整

学生は、評価される立場として、教員に理解不足であること、実施できないこと、苦手なことを必ずしも直接表現するとは限らない。ましてや関係形成の取れていない時期の臨床実習指導者に自己開示をすることがなくて当然といえる。そのために、「やる気がない」ように見え、「考えていない」ように周囲に誤解されることがある。教員は、臨床実習指導者の感じ方に共感する一方で、実習に関する学生の困りごとを控室で十分聞くようにし、臨床実習指導者に、代弁者として情報提供する必要があった。しかし、学生を逆に消極的であると理解されることにもなるため、学生自身が自分のことばで実習場で臨床実習指導者と意見交換できるように看護計画を指導した。

学生の実習中の生活についての情報を得る必要があると考える。学生の課外の過ごし方は実習中の学習行動に影響すると考える。ある学生は、実習連日カップラーメンで昼食をとっていた。どこからどのような交通手段で通学し、通学にどのくらいの時間を要するかなども学生支援に必要な情報である。今回の実習において学生が毎日記録している基礎看護学領域作成の健康チェック表が情報収集や学生の生活習慣について意見交換する際の効果的なツールになった。

考 察

1. 事前準備について

事前研修を依頼する時には、研修目的・目標を明確につたえ、方法についても十分に説明する必要がある。このたびの施設では、研修目的目標に従って病棟側で説明する内容や担当されるスタッフやプログラム等を準備されていた。事前研修について、施設によっては看護実習環境として教員が批判するのではないかと誤解されることもないとはいえない。現在、教員をしている自分自身が、病棟勤務をしていた時、自身の看護ケアに対して自信があったかといえ、むしろ患者を理解することからして十分であるか否か不安であったことを記憶している。さらに、自分の看護場面を看護学生が見ることで学生が何をどのように学ぶかを考えると、できればこれは、日々の看護実践の評価は看護計画の目標を基準に行うが、看護の実践が即結果として出てくるものではない性質

のものであることに由来すると考える。看護の実践評価は、看護計画にある看護目標を基準に行うが化学式のように即反応するものだけではないことも含めて学生に説明することができるのも教員の役割なのではないだろうかと考える。杉森ら⁵⁾は看護学実習構造を明らかにした研究の中で授業として教員が行っている「現象の教材化」行動を「学習活動査定による必須指導内容の選別と焦点化」「必須指導内容教授のための現象の確認と再現」「現象への教授資源投入によるモデル現象の作成」「現象からの重要要素抜粋と連結による必須指導内容への誘導」「教授活動査定による教授方略の検討と修正」の5概念で表現した。またこれまでの「患者が教材である」という表現は患者もしくはその人が教材ではなく「患者もしくはクライアントが提示した現象」が教材となることを意味していると述べている。さらに「看護学実習において教員は実習の場を確保し、学生をそこに送り出せばよいかというそうではない。確かにこれらの現象はいくらでも存在するが、看護学実習における教材は、学生が遭遇した現象そのものがその時期のその学科目の実習目的・目標を効率よく達成するための教材にはなりにくい」⁶⁾と述べ、教員の臨床での教授活動の重要性を説明している。これらのことから、事前研修において、実習施設のハード面だけにとどまらず、教員が臨床における教授活動について臨床実習指導者をはじめ実習病棟のスタッフと共有し、分担しお互いに補いあうことを確認できることによって看護学生が実習において有益な助言を得られる教育環境調整の取り組みができるのではないかと考える。

2. 実習直前の実習施設との打ち合わせについて

基礎看護学実習Ⅱは「看護過程を展開する」ことが、重要な目的であったため、実習開始の前週金曜日に臨床実習指導者・師長から推薦された受け持ち患者について紹介を受けた。しかし、患者の年齢・性別・疾患名から一般的に患者を想像し、患者各々の情報から学生個々の実習計画を立案することができるが、この段階で教員は患者の個性について情報収集できていないため、十分な指導計画の立案にはならない。臨床実習指導者・師長と教員の相互の関係形成が取れ、実習内容の共通理解が確認できた場合に、臨床が把握している患者の個性についての情報交換が深まるのではないかと考える。杉森⁷⁾らは看護学実習実践場面における教授活動を7つの概念であらわしている。その概念のひとつ「実習目標達成のための実習環境包括的理解に基づく学生指導と評価」において「教員は学生が問題を自覚し修正へと向かうよう方向づけるとともに学生の対応不可能な部分には、補完・演示を行い、専門的立場からの視点と学習課題を提示するといった指導の展開」等を説明している。また、この7つの概念から得られた看護学実習展開の示唆として実習指導過程における環境調整について「実習展開円滑化に向けた環境の調整」として教員が実習開始前に行うスタッフへのオリエンテーションや受け持ち患者の選択、実習施設への教育方針の伝達が必要であることを述べている。科目担当者が実習施設看護管理者への実習依頼時には説明されているが、臨床実習指導者と実習指導教員間で具体的な教育方針について準備ができていなかったことが双方ひいては、学

生への関わりに誤解をもたらし学生の学習の促進を阻んでいたと感じる。

3. 臨地実習指導の実際

1) 学生の主体性を促す関わり

① 学生学習行動について臨床実習指導者への説明不足

今後は、A施設のような臨床実習指導者の配置に恵まれることはないを考える。実習指導を行う教員は、自分自身も学生に対する指導計画を持つが、その実施において臨床実習指導者が関わっていることも情報として把握し、双方の関わりが学生に効果的に刺激を与えるものになるようにする必要がある。B施設においては、学生は収集した情報からアセスメントを記録することに必死であった。臨床実習指導者は、記録の整理のために学生控室に入っていく姿を気にしていた。教員は、教育方針、教育内容や各学生個人の学習進度、実習施設の状況等をふまえて当該実習における基準を設け、それを学生と臨床実習指導者に明示した上で、臨床実習を進めていかなければならない。教員が記録がどうしてもすすまない学生に対して臨床実習指導者との情報交換をせず学生の学習をよしと判断したことを「看護過程の記録ができないが、それでいいのか。教員個々の判断で目標を変えている」という発言となったのではないかと思う。吉川⁸⁾らは、実習指導者と教員の協働状況調査において、教員は問題に対する対応について協働できていると認識しているが指導方針や指導の問題について話し合うなど実習指導の充実に關しての協働は十分ではないと述べている。

② 看護学実習カンファレンスにおけるファシリテート不足

カンファレンスの進め方などにおいて教員がファシリテーターの役目をとる必要がある。また学生が、臨床実習指導者のアドバイスを理解できない場合、教員が言い換える必要があった。実習開始3日目までは、臨床実習指導者からその状況を、積極性・主体性がないのではないかと受け取られた。

カンファレンス時の教員の援助として、杉森⁹⁾らが看護学実習カンファレンスにおける教授活動を表す7概念を抽出したうち「実習過程掌握による学生感情への共感」「疲労・緊張への配慮による学習停滞の黙認と打破」において教員はカンファレンスの開始遅延や目標未達成を案じながらも学生が表現する不適切な学習行動を容認し、婉曲に制止するなどを繰り返して学生がカンファレンスに参加し、学習を進めることができるようにしていくことを説明している。教員と臨床実習指導者間で、カンファレンス前にカンファレンスで到達する目標や、学生の学習状況の情報共有をし、臨床実習指導者にも教授活動への援助を得られるように調整しておく必要があったのではないかと考えた。また学生が日常のケアについて病棟でこれまで慣例的に行われていたことに対して自分の考えを発言した際に、臨床実習指導者の説明が納得できないものであった場合、学生は、自分が何か間違ったことを実習先に発言し気を悪くさせてしまったのではないかと、ひいては自分の考えは看護師として適切ではないのではないかと自分を否定してしまう。専門用語の使い方も不慣れな段階の学生は、使い方を間違い臨床実習指導者に考えを正確に伝えることが出来ない状態にある。臨床実習指導者が、学生の発言をそのまま

受け取って、「それはおかしい」といえば、学生はたちまち自身の実習学習が全否定を受けたほどの衝撃にあう。このような折に、教員が学生の発言を補完し言い換えを促すなど学生の思考を相手に表現できる方向に促す必要があった。

松木¹⁰⁾は、臨床実習の場における教員や実習指導者の取り組みについて、学生が主体者であることを念頭におき教員や実習指導者は、それぞれの役割を果たしながら優れた看護師の後輩を育てる努力をするべきであると説明している。今回は、実習指導を振り返ることで臨床実習指導者と事前に打ち合わせ双方で作成している実習指導計画を共有し、実習中における教員が行う学習支援の過程を報告しあうまでの準備ができていなかったことがわかった。

③ 学生への共感と現象を教材化する能力

学生は、臨床実習指導者をはじめ臨床のスタッフが、「笑わない」「黙っている」「挨拶を返してくれない」ということに、「怖い」「実習を拒否されている」「実習生は余計な存在であると思われる」など負の反応をし、「にこやかである」「相手になって話を聞いてくれる」の対応には安心感をもって実習に臨んでいる。教員は学生に共感する一方で、かつて臨床で働いていた時に、患者ケアを優先すれば、実習生に余裕をもって関われない状況もあったことから臨床のスタッフが呈する現象を学生ほどに感じていなかったかもしれない。学生は、一度臨床実習指導者に肯定的に関わられた体験をもつと、その後は自ら指導を受けることができていた。臨床実習指導者の方にも、助言に対する反応を意識してもらえるように打ち合わせができていれば、早期に学生との関係性の調整ができたのではないかと思う。また、多忙で複雑な業務の病棟において学生の感ずることが全く間違っているとはいいい切れないが、教員の教授行動としてこれらの現象を教材化することで、学生の情動的な反応以外の学びが得られ、病棟の現実に関感的な見方もできるようになるのではないかと考える。丸山¹¹⁾らは、介護実習において実習前から学生自身が実習目標達成のための実習計画を作成し、実習中に臨床実習指導者と意見交換のツールにしていると報告している。看護学実習の場合、患者の看護計画に伴って当日の実習計画を立案することから、実習前にここでツールに活用しているという実習計画とは違う性質をもっている。しかし、学生が余裕をもって前もって準備することができ臨床実習指導者と共有できるものがあれば学生の被害的な感情も軽減されるのではないかと考える。

2) 実習学習支援のための臨床実習指導者に対する学生像の伝達

教員は、臨床実習指導者ならびに臨床側に対して、学生の代弁者としての役割を果たす必要があると考える。学生は、実習学習に対して心身の困難を抱えていても、関係形成のできていない段階で、臨床実習指導者には学生自身では誤解のない説明を行うことは困難であると考え。教員は、学生の日常生活の面の情報を得ながら、実習学習の視点で臨床実習指導者に学生の状況を情報提供し、多面的な学生理解を得られるように図る必要がある¹²⁾。

杉森らは看護実践場面における教授活動が7つの概念で表されることを報告してい

る。さらに7つの概念から示唆される看護学実習展開への示唆として「教員の看護の質保障にむけた学生の受け持ち患者の権利保障」「看護実習における教員の役割とその場
に教員が常在する意義」など6点をあげている。

3) 学生が遭遇する看護場面における学生支援の方針

学生の考えや言動を大事にし、実施を迷っている場合は必要な助言者を提案し、不足する看護技術の支援を行い、患者と学生に成功体験をもたらすようにするためには、教員がかなりの臨床能力を必要とする。また、臨床実習指導者との相談を適宜でき、学生にわかりやすい言葉で端的に指示できる能力も要求される。看護師等の資格をもたない看護学生の行為は①患者・家族の同意があり、②看護教育という目的のもと、③適切な手段・方法をもって行われ安全性が確保される場合において違法とならないとされている¹³⁾。教員や臨床実習指導者は、学生の看護技術実施に当たって「学生が実施しても看護師等の実施に比較して患者へ大きな身体侵襲をきたすものでないかどうか、学生の技術の修得状況や援助の根拠となる知識修得の程度が十分であるか否か、学生と患者・家族の人間関係に問題はないかなどについて見極め、学生の実施が適切でないと判断した場合には取り決めた基準にこだわることなく臨機応変に対応することが求められる。このことから松木¹⁴⁾は、大学設置基準で示されている基準をみたした大学の教員は教育者（指導者）・研究者としての資質に加えて看護師としての資質が要求されることになる」と述べている。豊かな臨床経験を積んでいる教員であっても、看護実践から離れてしまう日本の看護教育制度の中で、教員が質の高い看護実践能力を維持し続けることは困難である。看護実践能力の維持は各教員の努力に任されている現状である。教育機関によっては、大学教員には、自己の研究・研修活動にあてるために研修日を設定している。しかし自分の休暇を使ってNPO組織等においてボランティアとして臨床実践の場で実践能力の維持を図っている現状もある。医師のように診療をしながらも基礎教育に携わることができる基礎看護教育の実習展開において教員が臨床との関係形成を取りやすくなるのではないかと考える。

流石¹⁵⁾らは、教育と臨床の連携強化の方策の調査報告の中で、共同研究の推進と、人材交流を挙げている。他大学でもすでに行われているが、看護学実習を指導する臨床実習指導者（看護スタッフ）に大学内での講義や演習に参加してもらうことも、連携の強化を図る一方策ではないかと考える。

結 論

今後の実習指導の準備・実施をふり返り、教員としての今後の課題について以下のよう
に結論とした。

1. 実習施設への事前研修目的に、ハード面の把握のみならず臨床実習指導者の実習指導計画と教員の実習指導教育計画について意見交換し具体的に打ち合わせる。
2. 実習指導にあたる教員は、臨床の状況に応じて臨機応変に行動する。
3. 臨床で提示される現象を実習目標に応じて選別し、教材化する。

4. 教員として行う実習教育行動を臨床指導者に理解してもらう。

以上をふまえて、学生の実習学習を成功に導くように臨床実習指導者ら、臨床の協力を得られるように努力する。

引用参考文献

- 1) 松木光子監修：看護学臨地実習ハンドブック第3版. 金芳堂, 2003
- 2) 杉森みどり, 舟島なをみ：看護教育学. 医学書院, 2007
- 3) 2) 同上 p. 251
- 4) 2) 同上 p. 252
- 5) 2) 同上 p. 252, 253
- 6) 2) 同上 p. 253
- 7) 2) 同上 p. 269
- 8) 吉川洋子他：実習指導者—教員の協働状況とユニフィケーション活動との関係. 島根県立大学紀要第8巻97-104. 2013
- 9) 2) 同上 p. 277
- 10) 1) 同上 p. 14
- 11) 丸山順子他：学生が自ら考えて実習できるための実習計画表の活用—実習指導者との連携と実習指導の課題. 松本短期大学研究紀要. 49-58 2016
- 12) 2) p. 271
- 13) 1) p. 13
- 14) 1) p. 11
- 15) 流石ゆり子他：教育と臨床の連携強化をはかるための現状・課題と方策—大学教員および臨床看護師への調査から. 山梨県立大学看護学部研究ジャーナル Vol.3 45-58 2017
- 16) 厚生労働省医政局長通知. 看護師養成所の運営に関する手引きについて. 2003.3

Abstract

Summary

This study examined challenges and corresponding measures for the succeeding year's practicum. We reflected on items concerning the preparation by the faculties for the first Basic Nursing Practicum II and the differences among each faculty's response to the practicum instruction system based on the assigned practicum facilities, cooperation with clinical practicum instructors, and the faculties' involvement with students.

It became clear that during the nursing clinical practicum, cooperation between faculty members and clinical practicum instructors is of utmost importance, and that faculty members "support the development of relationships among students, patients, and clinical practicum instructors" while also being "student advocates," playing a role in establishing students' practicum environment. In an effort to achieve this, faculty members are expected to gain communication skills and clinical practicum skills, in addition to education abilities to understand students' acquired knowledge and skills and to stimulate their thinking capacities. We found that the clinical practicum instructors expect faculty members to understand patient information such as the patient's condition and care content, to seek new research findings regarding these, to specifically share with the clinical practicum instructors, and to provide learning support for students who deal with patients.

Key words : cooperation between clinical practicum instructors and faculty members
plan for clinical practicum
preparation for clinical practicum